

平成 31 年度 旭川フットサル E リーグ 2019 開催要項

1. 名 称 旭川フットサル E リーグ 2019
2. 主 催 旭川地区サッカー協会、旭川フットサル連盟
3. 主 管 旭川フットサル連盟
4. 開催期間 平成 31 年 4 月 ～平成 32 年 3 月
5. 協 賛 フットサルプロショップ FACT お弁当のきた川 株式会社ノースフロンティア
6. 会 場 旭川市総合体育館、旭川大学体育館、成市民センター 他
7. 参加資格
 - 1) 平成 30 年度旭川フットサル連盟個人登録金¥500-を納入し登録を完了していること。
 - 2) 本大会フットサル登録を完了したチームであること。
 - 3) 参加選手は 13 歳以上であること。12 歳未満の選手登録は認めない。
(但し、中学生はその限りではない)
 - 4) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - 5) 18 歳未満の選手登録の際は保護者の同意を得ること。
 - 6) 外国籍選手は 3 名までの登録であること。
 - 7) チーム代表者は責任の負える成人であること。
 - 8) 開催期間中の追加選手登録は可とする。
 - 9) 1 チームの選手登録は 8 名以上とし、上限は無しとする。
 - 10) 北海道フットサルリーグ・地区ブロックリーグ、旭川フットサルクリスタルリーグの登録選手ではない者
8. 競技方法
 - 1) 前年度の順位をもとに 6～10 チームで構成するカテゴリー別のリーグ戦とする。
 - 2) 1 回戦総当たり制とする。
 - 3) 試合時間は、24 分のランニングタイムとする。(12 分—3 分—12 分)
 - 4) 棄権試合の戦績は、10-0 とし、そのチームは不戦敗となる。なお、
次年度以降の処置については、旭川フットサル連盟リーグ運営委員会において決定する。
9. 競技規則
 - 1) (財)日本サッカー協会制定競技規則に準じる。
 - 2) リーグ運営委員会公認球を使用する。
 - 3) 選手交代はメンバー表に記載された交代要員内で自由に行うことができる。
 - 4) 警告を 2 回受けた選手(累積枚数)・退場を受けた選手は次の 1 試合の出場を停止する。
その後の処置についてはリーグ運営委員会にて協議決定する。
 - 5) やむを得ない場合以外の試合棄権行為があった場合についてはリーグ運営委員会にて協議し、当該チームにペナルティーを課すものとする。
 - 6) 選手登録などに関し不正行為等が確認された場合は没収試合とし、
その後の処置はリーグ運営委員会にて協議し通達する。
 - 7) ベンチ入出来る登録選手上限人数を 22 名までとする。
 - 8) チーム登録時に記載されたチーム関係者以外のベンチ入は出来ない。
 - 9) 試合開始時に最低 5 名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。5 名に満たない場合は棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以降の試合については大会の規律・フェアプレー委員会の裁定による。
10. 追加・変更登録
選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により、当該チームの試合 1 週間前までにリーグ運営委員会に提出しなければ、出場することはできない。

選手の追加の期限は1月末日までとする。

11. 選手追加と移籍

登録選手が他チームに移籍する場合は、移籍届をリーグ運営委員会に提出し、承認を得ること。
但し、移籍承認後の1試合目には出場することができない。
なお、移籍できる期限は1月末日までとする。

12. 順位の決定法

リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
ただし、勝点合計が同じ場合は、当該チーム間の対戦成績、当該チーム間の得失点差、当該チーム間の総得点、シーズン内での総得失点差、シーズン内での総得点数の順序により決定する。尚、すべて同じ時には、抽選により決定する。

13. 昇格・降格

シーズン終了後は、各カテゴリー優勝チームが自動昇格し、最下位チームが自動降格とする。

- #### 14. ユニフォーム
- 1) ユニフォームは必ず各チーム統一したものを2着（正・副）用意すること。
但し、ゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
※ユニフォームは1着（正）でも申込みは可能とする。但し、リーグ終了時まで、もう1着（副）用意することが望ましい。
 - 2) 番号は固有番号とし申込み以後の変更については別紙登録変更用紙に記入し当該チームの試合1週間前までに申し出ること
 - 3) 番号は原則として1番からの通し番号とすること。
 - 4) ユニフォームが1着のみのチーム同士で、対戦チームが同系色の場合は、ビブスでも可とする。
※ 胸番 10×10cm 背番 30×30cm のゼッケン使用も認める。但し、ピン・テープの使用は認めない。
 - 5) 審判と類似色のユニフォームの上着を用いることは出来ない。
(類似色の可能性があるチームは登録時に運営委員会へ通達すること)
 - 6) 原則として日本サッカー協会のユニフォーム規定に依る。
※例外を認める場合はリーグ運営委員会で精査したうえで許可をだす。

15. 帯同審判

帯同審判制はとらない。旭川フットサル連盟より派遣する。

16. 表彰及び表彰式

- 1) 表彰式は閉会式平成31年4月（予定）時に行うとする。
なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席のこと。
- 2) 団体表彰 優勝
- 3) 個人賞 得点王
- 4) ベストファイブ賞

17. 負傷、事故の責任

- 1) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。
- 2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。なお救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

18. その他

- 1) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- 2) 交代要員は、交代の直前を除きユニフォームと異なるビブスを着用すること。
- 3) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。

4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本連盟において協議の上対処する。
中断・中止・延期することがあることを留意する。

5) 駐車場は開催施設・主催者指定の駐車場所へ厳守願います。

19. 参加料

1) 参加料（登録料含む）は、以下の通りとする。また前後期の分納を認める。

リーグ参加料 48,000 円 納入期限 平成 31 年 5 月 31 日

前期：23,000 円 納入期限 平成 31 年 5 月 31 日

後期：25,000 円 納入期限 平成 31 年 9 月 30 日

2) 旭川フットサルリーグ個人登録料 1 名につき ¥5 0 0 円 納入期日 平成 32 年 2 月末日
新規登録選手がいる場合は、旭川フットサルリーグ個人登録料がかかります。

※ 棄権等により除名された場合でも返金を行わない。

[参加費及び個人登録費の振込先]

旭川信用金庫 近文支店 普通 0420568

【支 旭川フットサル連盟 経理 梅原拓樹（ウメハラヒロキ）

※振込手数料は、ご負担お願いいたします。

※振込者名はチーム名でお願いいたします。

20. 申込締切

所定の申込書をメールにて送付すること。

本申込締切日 平成 30 年 4 月 23 日(火) 17:00 必着